



広報きんこう
2021年6月号

発行/錦江町役場
〒993-2392 鹿児島県肝付郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951



ホームページ/ <http://www.town.kinko.lg.jp/>
印刷/株式会社南大陽新生社印刷



全国から寄せられた「ふるさと納税」総額は **2億2,081万円**

令和2年度 錦江町 ふるさと納税

寄附総額の内訳 寄附者が選んだ、地域課題解決に向けて使ってほしい5つの対象内訳がコチラ **5つの対象**

3 対象
高齢者の社会貢献
1,687万円

住みなれた地域で元気に生活しながら、高齢者も社会で活躍できる場を出し出す事業に活用します



1 対象
子どもたちの未来
1億2,877万円

教育や福祉の充実を図り、社会の担い手である子どもたちの育成に関する事業に活用します

4 対象
移住・交流の取組み
988万円

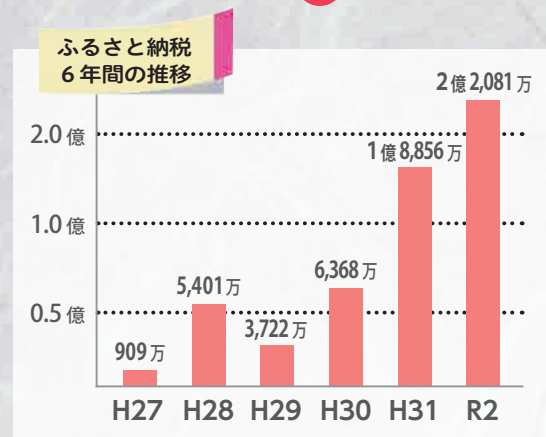
交流人口や関係人口の増加に向けた「つながり」を構築し移住・定住を推進する事業に活用します



2 対象
地域経済の活性化
6,045万円

事業の継承や起業支援、新産業・新商品開発など、地域経済の活性化に関する事業に活用します

5 対象 その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業 **484万円 (131件)**



ふるさと納税 を活用するおもな事業 / 計 **5,519万円**

- ・移住お試し住宅の整備事業…166万円 (166万円)
- ・ICT こまりごと学習支援事業…221万円 (221万円)
- ・公営塾の運営事業…1,913万円 (1,683万円)
- ・アントレプレナーシップ教育事業…254万円 (254万円)
- ・SDGs お仕事バイキング事業…120万円 (120万円)
- ・児童公園の遊具等整備事業…1,949万円 (1,949万円) など

() 内がふるさと納税の充当額 / 令和3年度予算

生まれ育った町や、応援したい町を自分の意思で選んで納税できる制度として、平成20年に創設されたふるさと納税。「納税」という呼び名ですが、実際には自治体への寄附で、離れていても「ふるさと」を応援できる制度です。寄附額から2千円を除いた全額が翌年の所得税や住民税から控除され、さらに寄附した自治体から返礼品として地域の特産品などが届くことから、市場規模は2兆円以上と言われるまで拡大しています。

町税収入が1割に満たない錦江町にとって大きな課題となる自主財源の確保。人口の流出に歯止めがかからず少子高齢化が進むなか、令和2年度は総額約2億2千万円の寄附を頂きました。前年にくらべ3千万円の増となるふるさと納税は、町税収入の約3割に相当する貴重な財源。寄附者が選ぶ5つの使い道に沿って、公営塾の運営費や小児科オンライン事業、移住政策や教育振興など約5千万円が、今年度予算に充てられています。

※控除の上限額は収入や家族構成によって異なります